

地方創生・国土強靱化基本計画を推進するための支援について

東 北 部 会 提 出
説明担当 須賀川市

人口減少問題は、多くの自治体において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかるといった形で顕著であり、各自治体は危機感を抱いているところであります。

国においては、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、地方の創生と人口減少の克服に政府は一丸となって取り組むこととされているが、地方の責任の下で、自主性・主体性が発揮できる仕組み作りが不可欠であります。

また、施策の効果が平時・有事のいずれかを主な対象としているかの点で相違はあるものの、国土強靱化基本計画も同じく地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有しており、地方創生のための総合戦略の取組みを国土強靱化基本計画の取組みと連携させ一体的に推進することで相乗効果が期待できます。

自治体においても、住民生活を守るべく、「地方創生」のための総合戦略の策定や施策の実施等、国土強靱化基本計画の策定に向けて懸命に取り組んでいるところであるが、これまでの行財政改革による大幅な人員削減や年々増加する業務の中にあり、国との連携・協力なくして実現することは困難であります。

つきましては、地域の実情を御理解いただくとともに、地域が持つ潜在力や可能性を活かすため、下記の事項につきまして特段の御配慮を賜りますよう強く要望いたします。

記

1 人口問題へ対処するための財政支援について

人口減少・少子・超高齢化・生産年齢人口減少などの人口問題に対処するための歳出需要を地方財政計画に反映させ、地方交付税措置の充実を図るとともに確実な財源確保を図ること。

2 地方空港の利活用の推進について

福島空港は、多様で魅力的な観光資源を持つ東北・北海道地方の南の玄関口であり、当空港を拠点とする広域観光ルートの開発は、インバウンド需要の更なる積み上げや当地方の魅力発信、地方への定住促進や交流人口の拡大など、地方創生にも大いに役立つものであるため、福島空港の就航先の拡大及び利活用の促進について、引き続き支援の継続及び拡充を図ること。

3 浸水被害・雪害対策等災害対策の強化について

近年、河川や下水道の計画レベルを超えた局地的豪雨が全国で発生し、家屋への浸水、道路冠水による通行不能、道路法面の崩落被害等、市民生活に多大な影響を及ぼしている。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化に向けた各自治体が実施する雨水幹線整備、河川整備や河川浚渫等の浸水被害対策に対し、十分な財政措置を講じること。

また、平成 25 年度の観測史上まれに見る積雪は、交通や物流など市民生活に多大な影響をもたらし、自治体には多額の対策費用の負担が生じたところである。

このような近年の局地的な豪雪による雪害対策についても、十分な財政措置を講じること。

さらに、国において防災・景観対策として電柱の地中化等による無電柱化が推進されているが、自治体における無電柱化事業についても、十分な財政措置を講ずること。

4 社会資本整備総合交付金の要望額の満額確保について

都市再生整備計画事業においては、立地適正化計画に適合する等「国として特に推進すべき施策」に適合する事業に対して重点配分されることになり、従来の通常事業においては、制度上の交付金要望額に対する配分率の縮減が危惧されることから、小規模な地方都市においても地域の政策課題が実現できるよう、継続的な都市再生整備計画事業について、安定的な財源措置を講じ、必要所要額の満額措置を行うこと。

また、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金の制度継続とともに、地方の実情を踏まえ、内示額及び内示率を充実させること。